

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		北方領土問題の解決の促進				
評価方式		総合・実績・事業	政策目標の達成度合い	目標達成	番号	17-①
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度概算要求額
予算の状況	当初予算（千円）	1,467,561	1,469,893	1,470,265	1,471,297	1,866,191
	補正予算（千円）					
	繰越し等（千円）	53,599				
	計（千円）	1,521,160	1,469,893	1,470,265		
		<0>	<0>	<0>		
執行額（千円）		1,506,347	1,462,594	1,456,936		
政策評価結果の概算要求への反映状況		<p>評価結果において、北方領土問題に対する国民の理解と関心は着実に高まってきているものと考えられる。一方で、元島民の高齢化が進む中、若年層に対する理解と関心を高めていくことが急務となっている。そこで、来年度は（独）北方領土問題対策協会が平成25年度より開始したFacebookやtwitterなどのSNS等を活用した取組をより効果的なものにするための啓発手法の調査、若者に対して一層充実した啓発活動を図ることを目的とした調査及び時宜にかなった運動の視点による啓発活動を明らかにし、北方領土問題に対して一般的な知見しか有しない層や関心の薄い層が北方領土問題への関心を持ってもらえるような啓発活動を検討する支援調査等を要求している。</p>				

（注）直近の評価結果が分かる評価書又はそれに準じた評価書を添付すること。

政策評価調書（個別票2）

政策名	北方領土問題の解決の促進					番号	17-①		(千円)
	予 算 科 目					予 算 額		政策評価結果の反映による見直し額（削減額）合計	
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	29年度 当初予算額	30年度 概算要求額		
対応表において●となっているもの	●	1	一般	北方対策本部	北方対策本部	北方領土問題対策に必要な経費	235,201	264,908	
	●	2							
	●	3							
	●	4							
	小計						235,201 の内数	264,908 の内数	
対応表において◆となっているもの	◆	1	一般	北方対策本部	独立行政法人北方領土問題対策協会 運営費	独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金に必要な経費	1,236,096	1,601,283	
	◆	2							
	◆	3							
	◆	4							
	小計						1,236,096 の内数	1,601,283 の内数	
対応表において○となっているもの	○	1							
	○	2							
	○	3							
	○	4							
	小計								
対応表において◇となっているもの	◇	1							
	◇	2							
	◇	3							
	◇	4							
	小計								
合計						1,471,297 の内数	1,866,191 の内数		

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	北方領土問題の解決の促進				番号	17-①	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容
		29年度 当初予算額	30年度 概算要求額	増△減額			
合計							

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-64(政策19-施策①))

政策名	北方領土問題の解決の促進					
施策名	北方領土問題解決促進のための施策の推進					
施策の概要	国民への広報啓発等を通じて、北方領土問題の解決の促進を図る。					
達成すべき目標	北方領土問題に対する国民の理解と関心を高める。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,310	1,299	1,287	1,312
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	1,310	1,299	1,287	
執行額(百万円)	1,295	1,295	1,275			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	ロシアとは、(中略)領土問題の解決、平和条約の締結に向けて、経済、エネルギー、文化など幅広い分野で関係強化を一步一步進めます。あらゆる機会を見つけて対話を重ねてまいります。(第190回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説)					

測定指標	①北方対策本部ホームページへのアクセス件数	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	未達成
		122,727件	122,727件	177,993件	133,150件	161,896件	134,146件	150,000件	
		年度ごとの目標値		12,000件	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	
	②全国各地で開催される北方領土問題の解決の促進に資する行事(独)北方領土問題対策協会が主催する行事を除く。)の回数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		15年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	達成
		129回	—	148回	144回	146回	142回	100回以上	
		年度ごとの目標		100回以上	100回以上	100回以上	100回以上	100回以上	
	③「北方領土問題教育者会議」の設置数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	未達成
		40都道府県	—	40都道府県	42都道府県	44都道府県	44都道府県	47都道府県	
		年度ごとの目標値		—	基準年度	前年度比増	前年度比増	前年度比増	
④「エリカちゃん」フェイスブックの「いいね」の数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	25年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	達成	
	997	—	—	997	1623	1839	前年度比増		
	年度ごとの目標値		—	—	基準年度	前年度比増	前年度比増		

参考指標	全国各地で開催される北方領土問題の解決の促進に資する行事等の情報を北方対策本部ホームページに掲載する回数	実績値					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		月1回以上	月1回以上	月1回以上	年51回	年48回	

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠) 測定指標中「全国各地で開催される北方領土問題の解決の促進に資する行事(独)北方領土問題対策協会が主催する行事を除く。)の回数」及び「エリカちゃん」フェイスブックの「いいね」の数については、目標を達成することができた。なお、ホームページへのアクセス件数及び教育者会議の設置数はともに目標を達成することはできなかったが、北方領土問題の解決の促進に資する行事等の情報のホームページへの掲載回数が48回となるなど、効果的な広報啓発が実施されたものと考えられる。
施策の分析	(達成手段の有効性、効率性) 事前分析表中の達成手段である「北方領土返還要求運動推進等経費」や(独)北方領土問題対策協会への運営費交付金を通じて、全国各地で北方領土問題の解決の促進に資する行事等の開催を支援し、多くの行事等が開催されており、有効に機能していると考えている。25年度から継続している、ホームページの更新頻度の向上やわかりやすい内容の掲載に努めるとともに、24年度の事後評価における「今後の方向性」において示したとおり(http://www8.cao.go.jp/hyouka/h24hyouka/h24jigo/h24jigo-19.pdf)、若い世代に対して有効な啓発ツールとされているSNSを活用することとし、(独)北方領土問題対策協会において、フェイスブックやツイッター等を活用した啓発事業の実行事等の周知を行うことにより、関心と理解が相対的に低い若い世代に対し、効果的に理解と関心を高める効果があったものと考えている。
評価	

<p>Ⅳ 結果</p>	<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p>【施策】 「北方領土問題に対する国民の理解と関心を高める」との目標に向け、全国各地で北方領土問題の解決の促進に資する事業が行われるように取組を進める。特に、相対的に関心と理解が低い若い世代への広報・啓発にかかる取組を強化していくべく、(独)北方領土問題対策協会と連携し、フェイスブックやツイッター等を活用した啓発を引き続き実施する。また、25年度に実施した特別世論調査(http://www8.cao.go.jp/survey/tokubetu/h25/h25-hoppou.pdf)において、「若い世代が返還要求運動へ参加するための促進媒体」として学校教育の充実が高い割合を示したことから、教育関係者が中心となって学校教育における北方領土教育を推進する組織である「教育者会議」の全都道府県設置を目指す。</p> <p>【測定指標】 ①については目標値が未達成であるが、ホームページ上での情報提供は引き続き有用であることから、継続して採用する。 平成25年度の次期目標等への反映の方向性から取り上げた測定指標②については、全国各地で開催される北方領土問題の解決の促進に資する行事の回数を指標としており、国内の北方領土問題に関する啓発活動の広がりを定量的に判断できるので、継続して採用する。 また、同様に若い世代への取組強化の一環である測定指標③については、都道府県教育会議の有無は当該都道府県における北方領土教育に大きな影響を及ぼすため、継続して採用する。 平成25年度まで用いていたホームページへの意見応募数を用いた指標に代わって導入した、「えりかちゃん」フェイスブックの「いいね」の数を指標とした測定指標④については、若い世代に対しての広報・啓発活動としてSNSは有用なツールであると考えられるため、継続して採用する。</p>
<p>学識経験を有する者の知 見の活用</p>	<p>該当なし</p>	

<p>政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報</p>	<p>【測定指標①】 ウェブアクセスログの数値を集計するツールを用いて測定。 【測定指標②】 独立行政法人北方領土問題対策協会事業報告書から集計。 【測定指標③】 独立行政法人北方領土問題対策協会事業報告書から集計。 【測定指標④】 フェイスブックの表示を集計。</p>
--	---

<p>担当部局名</p>	<p>北方対策本部</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>北方対策本部参事官 山崎速人</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成31年8月</p>
--------------	---------------	---------------	---------------------------	-----------------	----------------